

第5 中小企業者に係る貸付けの条件の変更等の申込みに対する取組状況

(「中小企業金融円滑化法」第4条に基づく措置の実施状況(別表1から別表4まで))

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	30,057	148,239	260,710			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	21,247	104,334	185,308			
うち、実行に係る貸付債権の額	12,501	96,704	175,718			
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0			
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	916	<sup>1</sup> 1,307			
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0			
うち、審査中の貸付債権の額	8,736	6,274	7,468			
うち、取下げに係る貸付債権の額	9	438	814			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	8,810	43,905	75,402			
うち、実行に係る貸付債権の額	4,225	37,657	65,752			
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	117	<sup>2</sup> 1,006			
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0			
うち、審査中の貸付債権の額	4,545	5,548	7,278			
うち、取下げに係る貸付債権の額	39	581	1,363			

1 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが1,218百万円含まれております。

2 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが832百万円含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,120	5,093	9,135			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	588	2,648	4,775			
うち、実行に係る貸付債権の数	312	2,412	4,441			
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	23	<sup>3</sup> 43			
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0			
うち、審査中の貸付債権の数	273	182	224			
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	31	67			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	532	2,445	4,360			
うち、実行に係る貸付債権の数	231	2,046	3,765			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	17	<sup>4</sup> 60			
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0			
うち、審査中の貸付債権の数	297	333	424			
うち、取下げに係る貸付債権の数	4	49	111			

3 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが36件含まれております。

4 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが47件含まれております。

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,977	32,276	50,583			
うち、実行に係る貸付債権の額	2,585	28,314	45,802			
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0			
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	781	5 959			
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	6 20			
うち、審査中の貸付債権の額	3,389	3,109	3,601			
うち、取下げに係る貸付債権の額	2	70	220			

5 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが909百万円含まれております。

6 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが20百万円含まれております。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	187	814	1,400			
うち、実行に係る貸付債権の数	61	690	1,229			
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	18	7 28			
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	8 1			
うち、審査中の貸付債権の数	125	96	119			
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	10	24			

7 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが25件含まれております。

8 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが1件含まれております。